

～みちづくりから はじまる まちづくり～

とちぎの街路事業



【表紙写真】

3・4・2号 西那須野線 大田原市中央工区 (左上)
3・3・1号 鹿沼宇都宮線 宇都宮市下栗町工区 (左下)
3・2・101号 大通り 宇都宮市一の沢工区 (右下)

目 次

○ 街路の役割	2
○ 街路事業とは	3
○ 街路事業のメニュー	4
○ 都市づくりにおける現状と課題	5
○ “とちぎ”のめざすべき都市構造	6
○ めざす“とちぎ”の姿と街路事業	7
○ 県土づくりプラン2021における街路事業	8
○ 街路事業の重点施策	9
○ 街路事業の横断的施策	14
○ 街路事業の整備効果	16
○ 沿道と一体となった街路事業	19
○ 街路事業の流れ	20
○ 参考	21

街路の役割



街路とは、街に住み、街を利用する人が豊かで快適な生活をするうえで、欠かすことのできない大切な都市施設です。

街路は、日常生活の移動や物を運ぶ輸送路としての役割のほか、電力、上下水道等のライフラインを収容するための空間機能を有しています。

さらに、火災や地震など災害発生時には、延焼を防ぐ防火帯や避難路になる都市防災機能など様々な機能を有するとともに、沿道の市街化を誘導する機能を持っており、まちづくりを進める上で重要な役割を担っています。

街路事業とは

街路事業とは、都市計画法に基づき都市計画決定された道路や駅前広場などについて、都市計画事業として認可を受けて整備する事業です。

主に、既成市街地内(市街化区域内の人口集中地区など)において、都道府県や市町村等が事業主体となって事業を実施します。

また、土地区画整理事業や、市街地再開発事業により、街路が整備されるものも広く街路事業となります。

街路事業で整備された幹線道路の事例

- 3・4・202号古峯原宮通り 鹿沼市千渡工区
(県道宇都宮鹿沼線) 平成30年3月完成



- 3・2・101号大通り 宇都宮市駒生・一の沢工区
(県道宇都宮今市線) 平成30年5月完成



土地区画整理事業で整備された幹線道路の事例

- 駅間JR今市土地区画整理事業(日光市)
平成5年度から平成21年度



- 3・4・20号平町東町線
(県道今市停車場線) 平成22年4月完成

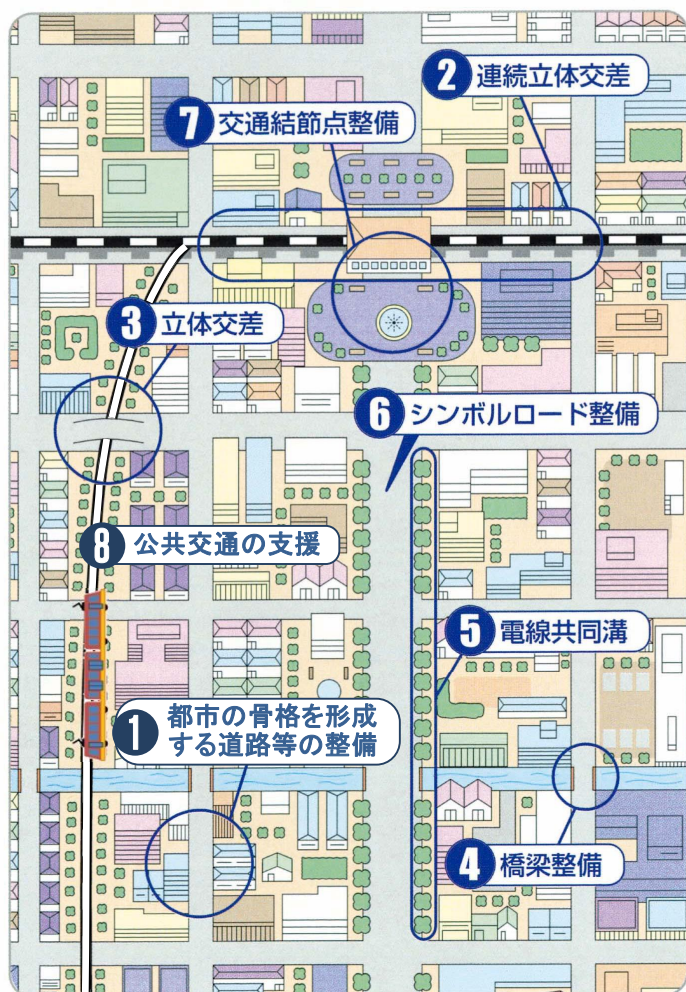


街路事業のメニュー

街路事業は、単に道路を広げるだけでなく、様々なメニューが用意されています。

これらのメニューを単独で行うだけでなく、いくつかの事業を組み合わせることで、効率的・効果的にまちづくりを進めることができます。

街路事業のメニュー



① 都市の骨格を形成する道路等の整備

安全で円滑な交通を確保するため、放射・環状道路等、都市の骨格となる道路整備を進めます。

② 連続立体交差

都市内の鉄道を連続して高架化又は地下化し、複数の踏切を一挙に撤去することにより、分断された市街地の一体化を図ります。

③ 立体交差

大規模な交差点や踏切道の立体化を行い、都市内交通の円滑化を図ります。

④ 橋梁整備

狭い橋や老朽化した橋などを架け替えることにより、都市防災機能の向上を図ります。

⑤ 電線共同溝

電線類を地中化することにより、電線や電柱を撤去し、安全で快適な通行空間の確保と都市景観や都市防災機能の向上を図ります。

⑥ シンボルロード整備

都市や地域の顔となるメインストリートを地域社会の象徴(シンボル)として整備し、特色あるまちづくりを進めます。

⑦ 交通結節点整備

駅前広場や自由通路などを整備し、駅利用者の利便性向上や分断していた市街地の活性化を図ります。

⑧ 公共交通の支援

自動車交通を代替する公共交通機関として、新交通システム等の整備を支援します。

都市づくりにおける現状と課題

◇人口減少・超高齢社会

- ・本県の人口は、2005（H17）年の202万人をピークに減少に転じ、2045（R27）年にはピーク時から22%減の156万人にまで減少すると推計されています。
- ・65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は年々増加しており、2015（H27）年の26%から、2045（R27）年には37%にまで増加し、およそ10人中4人が高齢者になると推計されています。

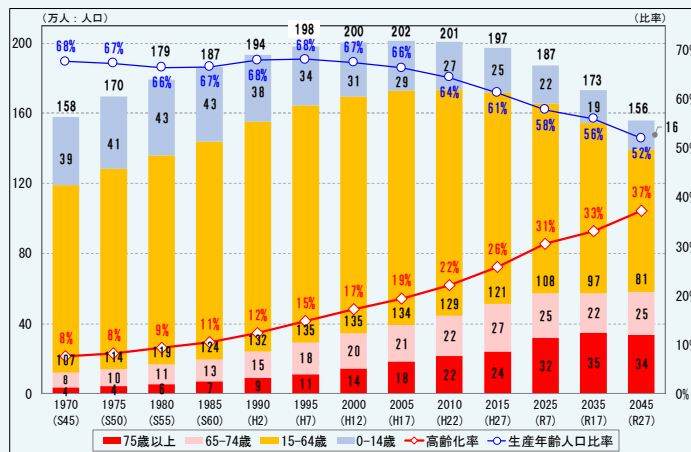


図 本県の年齢区分別人口及び高齢化率の推移

出典：1970（S45）～2015（H27）年 国勢調査
2020（R2）年以降「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」
（国立社会保障・人口問題研究所）

◇市街地中心部の活力低下

- ・市街地中心部においては、自家用車利用を前提とした住宅や店舗の郊外化などにより、他の地域と比較して特に人口減少率や空き家率が高くなっています。
- ・大規模小売店舗の郊外化や電子商取引（EC）市場の拡大により、市街地中心部の店舗売場面積及び商品販売額が減少するとともに、販売効率が低下しています。

◇公共交通サービスの確保・充実

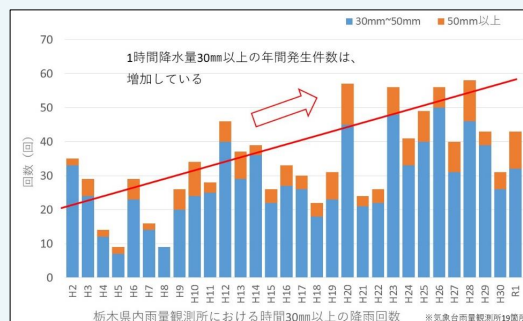
- ・高齢化の進行により、運転免許返納者数が増加傾向にあるなど、高齢者をはじめ地域住民の移動手段の確保が求められている一方で、人口減少に伴う公共交通の収支悪化や運転手の不足などにより、公共交通サービスの維持が困難になっています。
- ・高齢者をはじめ、誰もが安心して快適に暮らし、社会活動が営めるよう、地域の実情に応じた公共交通サービスの確保・充実が求められています。

◇地球温暖化対策及び省エネルギー化への貢献

- ・本県は典型的な「くるま社会」であり、他の移動手段に比べてCO₂排出量の多い自動車交通への依存度が高くなっています。
- ・本県では、2030（R12）までに温室効果ガス排出量を基準年（2013（H25）年）から26%削減することを目標として、地球温暖化対策を推進しています。

◇自然災害への対応

- ・ゲリラ豪雨などの気候変動に伴う異常気象や大規模地震等の自然災害について、頻発化や激甚化が進んでいます。
- ・これまでの防災対策に加え、災害による被害を最小化する減災の取り組みや、レジリエンス（復旧力・復元力）の向上が求められています。



出典：県土づくりプラン2021

“とちぎ”のめざすべき都市構造

◇「とちぎのスマート^{プラス} + コンパクトシティ」

- ・既存の市街地などを中心として、その規模や役割に応じて、必要な都市機能を集積した拠点（広域拠点、地域拠点、生活拠点、産業拠点等）を形成
- ・公共投資の選択と集中や既存ストックの有効活用、健康まちづくりの推進などにより、都市経営を効率化
- ・省エネ技術やICT、自動運転等の新たな技術を活用し、環境負荷の低減、拠点形成や交通ネットワークの強化、都市経営の効率化などを推進
- ・これらにより、魅力的で個性ある都市づくりを推進するとともに、地理的優位性を活かした産業集積地の形成など、活力ある都市づくりを推進します。

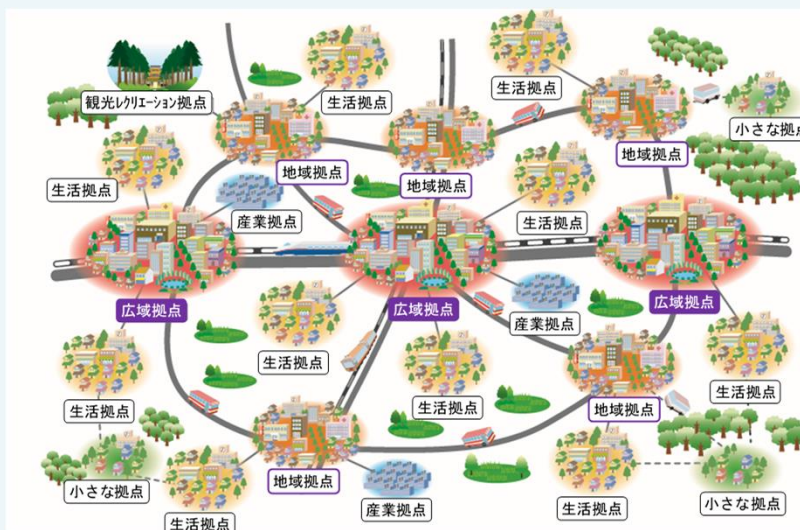


図 「とちぎのスマート + コンパクトシティ」のイメージ

○広域拠点地区の配置エリアのイメージ

市街地中心部や鉄道駅周辺などで、広域的な公共交通ネットワークの結節点が存在し、既に高度で多様な都市機能が集積している地区 など



○地域拠点地区の配置エリアのイメージ

市役所・町役場や支所、鉄道駅周辺などで、地域レベルの都市機能が既に一定程度集積している地区 など



○生活拠点地区の配置エリアのイメージ

概ね小学校区規模のコミュニティの中心となる地区 など



めざす“とちぎ”の姿と街路事業

県政の基本指針となる「**とちぎ未来創造プラン**」(令和3(2021)～令和7(2025)年度)では、『人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”』をめざすべき将来像として掲げています。

めざすとちぎの将来像の実現に向けて、県土整備部では部門別の重点施策をまとめた「**～とちぎの未来を築く～ 県土づくりプラン2021**」(令和3(2021)～令和7(2025)年度)を策定し、その計画に基づき、「**～みちづくりからはじまるまちづくり～ とちぎの街路事業**」を推進しています。

栃木県重点戦略

とちぎ未来創造プラン



めざすとちぎの将来像

「 **人が育ち、地域が活きる**
未来に誇れる元気な“とちぎ” 」

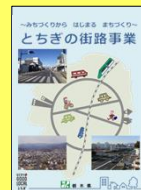
部門別計画

～とちぎの未来を築く～

県土づくりプラン2021



～みちづくりからはじまるまちづくり～
とちぎの街路事業



重点施策

(1) 成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化

- 人やモノの流れを支える広域道路ネットワークの充実・強化
- 都市間の交流・連携を支える幹線道路ネットワークの充実・強化

(2) 誰もが安全で安心して利用できる道づくり

- 通学路など子どもたちの移動経路における歩道整備の推進
- 事故危険箇所における安全対策の推進
- 誰もが安全に通行できる自転車走行空間の整備の推進

(3) 快適で円滑な移動を支える道づくり

- 観光地へのアクセス道路の整備の推進
- 主要渋滞箇所における渋滞対策の推進

(4) 「とちぎのスマート＋コンパクトシティ」の実現

- 道路のバリアフリー化による誰もが使いやすい道路空間の創出
- 無電柱化等による魅力的で個性ある景観の形成



横断的施策

(1) 県土強靱化、防災・減災対策

- 災害時における交通やライフラインの確保に向けた無電柱化の推進

(2) 協働による県土づくり

- 県民にわかりやすい公共事業に関する情報発信の推進
- 公共事業の透明性確保に向けた事業評価の実施

